

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第38期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社フライングガーデン
【英訳名】	FLYING GARDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野沢 八千万
【本店の所在の場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 片柳 紀之
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 片柳 紀之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	7,150,230	7,218,969	7,145,908	7,555,224	7,321,877
経常利益 (千円)	133,422	259,246	312,839	463,231	327,881
当期純利益 (千円)	47,600	123,506	188,294	318,049	275,701
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	579,900	579,900	579,900	579,900	579,900
発行済株式総数 (株)	1,449,168	1,449,168	1,449,168	1,449,168	1,449,168
純資産額 (千円)	1,162,947	1,243,051	1,387,982	1,662,254	1,894,435
総資産額 (千円)	3,268,701	3,176,749	3,031,843	3,256,694	3,344,678
1株当たり純資産額 (円)	804.52	859.96	960.23	1,150.07	1,310.78
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	32.93	85.44	130.27	220.04	190.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.6	39.1	45.8	51.0	56.6
自己資本利益率 (%)	4.1	9.9	13.6	19.1	14.6
株価収益率 (倍)	23.69	10.52	8.00	10.81	8.45
配当性向 (%)	91.10	35.11	23.03	13.63	15.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	363,347	367,068	372,343	636,566	347,212
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,234	76,319	79,848	341,221	162,762
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,689	263,164	317,468	253,966	142,859
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	290,040	317,625	292,652	334,030	375,620
従業員数 (人)	149	154	161	162	175
(外、平均臨時雇用者数)	(790)	(758)	(739)	(744)	(682)
株主総利回り (%)	132.1	156.4	184.7	407.7	287.4
(比較指標: jasdax-index)	(115.6)	(114.3)	(138.6)	(183.9)	(159.0)
最高株価 (円)	878	1,280	1,075	5,850	3,500
最低株価 (円)	601	756	830	952	1,350

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

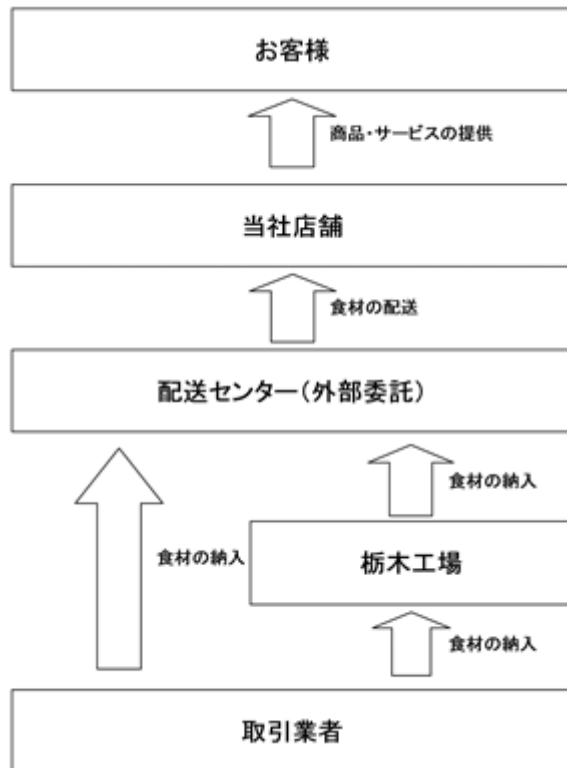
2【沿革】

- 1976年11月 群馬県桐生市末広町に現代表取締役社長野沢八千万が、ピザ・クレープの店「ノザワ」を個人にて創業する。
- 1981年12月 資本金5,000千円にて株式会社ノザワハッピーフーズ事業本部を群馬県桐生市末広町に設立する。
- 1983年7月 ノザワハッピーフーズ株式会社に商号変更する。
- 1984年8月 群馬県に郊外型レストラン1号店としてフライングガーデン「新桐生店」を群馬県桐生市に開店する。
- 1985年12月 本社を群馬県桐生市巴町に移転する。
- 1986年4月 栃木県に初の店舗として、「足利店」を栃木県足利市に開店する。
- 1990年2月 本社を栃木県宇都宮市に移転する。
- 1991年3月 本社を群馬県桐生市に移転する。
- 1996年11月 株式会社フライングガーデンと商号変更する。
- 1999年4月 茨城県に初の店舗として、「結城店」を茨城県結城市に開店する。
- 1999年7月 栃木県小山市に営業本部を開設する。
- 2000年4月 埼玉県に初の店舗として、「深谷店」を埼玉県深谷市に開店する。(2018年4月1日閉店)
- 2001年4月 人材開発と教育の強化を目的に、栃木県小山市にトレーニングキッチンを開設する。
- 2002年7月 本社を栃木県小山市に移転する。
- 2004年3月 日本証券業協会に株式を店頭登録する。
- 2004年6月 千葉県に初の店舗として、「千葉ニュータウン店」を千葉県印西市に開店する。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場する。
- 2012年8月 栃木県河内郡上三川町に栃木工場が竣工する。
- 2013年2月 自社生産の爆弾ハンバーグの全店販売を開始する。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場する。

3【事業の内容】

当社は「私達は人類の幸福を向上させるために、思いやりの心を持つ優秀な人材を採用育成し、社員の幸せと、お客様満足度日本一のレストランチェーンを築き、適正利潤を確保し、社会貢献致します。」という経営理念のもとに、爆弾ハンバーグをメニューの中心とした郊外型レストラン「フライングガーデン」の直営多店舗展開を事業の主たる内容としております。当社の出店形態は、郊外型のロードサイド店を中心とし、出店地域は栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・千葉県となっております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
175 (682)	35.1	9.7	4,517

(注) 1 従業員数は就業員数であり、()内にパート及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社は、ファミリーレストランのみを営んでおり、連結子会社を有しておらず、また日本国内のみの事業展開であり、単一セグメントであることからセグメント情報の記載を省略しております。したがって、「事業の状況」の各項は当社単体、かつファミリーレストラン事業のみについての記載であります。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2019年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、ホスピタリティの心をもって、安全で美味しい料理を、緑豊かなくつろげる空間の中で、きめ細かい行き届いたサービスとともにご提供することにより、来店されたお客様に必ず満足して頂くことを追求しております。それらを実現することにより、お客様が幸福感に満たされ、よりゆとりのある社会形成に貢献できることを経営目標としております。そのためにもこれまでの常識にとらわれることなく、食の安全・安心の追求、美味しさの追求、きめ細かいサービスの追求という課題に積極的に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、「お客様満足度日本一への挑戦」というスローガンのもとに、さらに多くのお客様に、より高いサービス・商品のご提供をするために、店舗におけるCQS（クリンリネス・クオリティ・サービス）の向上並びに新規出店に取り組んでまいりたいと考えております。

またこれらを追求した結果といたしまして、売上高経常利益率、自己資本比率及び1株当たり純利益の改善を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

外食業界におきましては、消費者ニーズの多様化による企業間競争の激化や人手不足による人件費の高騰等、事業環境はますます厳しくなっております。その中で当社は、今後も継続的な成長を図り関東における100店舗体制構築のために「商品力」「サービス力」「店舗展開力」の強化を中長期的なテーマとして掲げております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

外食業界におきましては、消費者ニーズの多様化による企業間競争の激化や人手不足による人件費の高騰等、事業環境はますます厳しくなっております。

これに対し当社は、以下の項目を対処すべき重点課題としてとらえていく所存であります。

食材の安全・安心の追求
工場稼働による品質の安定と向上
営業体制の強化
人材獲得及び教育研修の強化
労働環境の整備
内部統制の充実した組織の強化

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2019年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業内容について

(1) 出店政策について

単一業態について

現在、当社は、郊外型レストラン「フライングガーデン」を多店舗展開しております。2019年3月31日現在、店舗数は栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・千葉県に61店舗となっており、今後におきましても「フライングガーデン」の店舗展開に注力していく方針であります。「フライングガーデン」は、「爆弾ハンバーグ」を中心とした当社独自の料理とサービスで他の外食企業との差別化を図ってはおりますが、今後におきましても当社のコンセプトがお客様の支持を受け続ける保証はなく、お客様のニーズに変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗形態について

当社は、店舗の土地又は土地と建物を賃借する方式で出店しております。その出店時に、土地等所有者に対し、敷金又は差入保証金として資金の差入を行い、当該差入保証金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。当社は、新規出店時とともに年1回、対象物件の権利関係等の確認を行ってはおりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の事情により店舗賃借契約を中途解除する場合には、敷金・差入保証金等を放棄せざるを得ず、賃借契約解除に伴う損失が発生する可能性があります。

(2) 提供商品について

当社の主力商品である「爆弾ハンバーグ」は当社オリジナルハンバーグとして商標登録を行っており、メニューへの登場以来、お客様に高い人気を誇っていると考えております。同商品の売上高に占める割合は、2018年3月期で39.5%、2019年3月期で39.2%でありました。当社といたしましては、お客様に、より安全に、より美味しく召し上がって頂けるよう、「爆弾ハンバーグ」の自社工場での内製化及び衛生的な生産管理に取り組むなど、「爆弾ハンバーグ」の品質向上への追求を重ねておりますが、何らかの理由により「爆弾ハンバーグ」が支持されなくなる、あるいは販売できなくなる事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社を取り巻く環境について

(1) 外食産業の動向について

当社が属しております外食業界は、消費者ニーズの多様化による企業間競争の激化や人手不足による人件費の高騰等、事業環境はますます厳しくなっております。また、弁当、惣菜等の中食市場との競争が激化しております。当社といたしましては、商品及びサービスの向上による既存店舗の増収による売上高の拡大を目指してはおりますが、今後も事業環境がさらに悪化することにより既存店舗の売上高が大幅に減少する等した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)競合等の影響について

当社は現在、栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・千葉県等の国道・県道のロードサイドを主に店舗の展開をしており、近年、他の外食企業の店舗との競争が激化しております。当社といたしましては、安易な低価格競争に巻き込まれることなく、より良いサービスと美味しい料理を提供することで他社との差別化を図り、自社の競争力強化に努めてはおりますが、類似の外食企業による当社出店エリアへの出店によりさらに競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)食材の安全性に関する消費者心理について

当社の使用する食材に関して、BSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫及び鳥インフルエンザ等の伝染病の発生、又は原発事故に起因する放射能汚染等の直接あるいは風評被害等により一般消費者の消費減退につながった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)原材料の価格変動のリスクについて

当社が提供しております商品の原材料の調達先は、米穀類、青果類等は日本全国より、また肉類にしましては、オーストラリア、ニュージーランド、ブラジル、アメリカ等におよんでおります。そのため一部の原材料に関しては天候不順、国際商品市況や為替相場の影響を受けております。世界規模でのBSE及び口蹄疫等の家畜伝染病の流行、天候不順、大幅な円安、セーフガード等の関税引き上げ措置等が起きた場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業体制について

(1)代表者への依存について

当社代表取締役社長であります野沢八千万は、当社の創業以来、経営方針の策定や戦略の決定、商品開発及び立地開発等において重要な役割を果たしてまいりました。当社は、組織体系の確立や職務権限規程に基づく権限の委譲など、社長に過度に依存しない体制への移行を進めてはおりますが、現社長の業務執行が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)人材の確保及び育成について

当社の基本方針であります「お客様第一主義」のサービスを実践していくために、当社は今後も人材の確保及び育成が重要な経営課題となっております。そのため、毎年新入社員並びに業界経験を問わず幅広く中途社員の採用を行い、充実した研修制度のもとに人材の育成に力を注いでおります。しかしながら、当社の人材の確保及び育成が計画どおりに進まない場合には、当社のサービスがお客様の支持を受けなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)出店地域及び物流体制について

当社は栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・千葉県に店舗展開をしており、今後も当該地域及びその近隣県を中心にドミナントエリアの形成をしていく予定であります。また当社は指定の配送センターを通じて店舗に食材等を供給していることから、当該地域におきまして地震、火災、水害等の大規模災害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制等について

(1)衛生管理について

食品の安全性については、依然として外食産業に対する消費者の目は大変厳しくなっております。当社といたしましては、消費者に、より安全な食品を提供するために、外部検査機関による定期的な各種の衛生検査を実施しております。また、当社にて独自に策定いたしました店舗衛生マニュアルに基づき内部指導を定期的に行っているほか、担当者による農産物生産地・食品工場の現地確認を行う等、食品の安全性維持のための措置を講じております。

今後におきましても、より一層の衛生環境の改善に留意していく方針ではありますが、食中毒発生等の当社に起因する衛生管理問題だけでなく、他の外食企業に起因する衛生管理問題による連鎖的風評等、社会全般的な各種衛生上の問題に対する消費者不信の増大が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 固定資産の減損について

当社では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の基準に該当する物件は減損損失を計上しています。今後も店舗毎の収益性の低下等により新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生した場合には固定資産の減損損失を計上する可能性があり、これにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度の数値で比較を行っております。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用状況の改善により、緩やかな回復基調にあるものの、個人消費は停滞が続いており、さらに、米国・中国等世界経済の失速懸念など先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、停滞する個人消費に加え、原材料価格の上昇や人手不足を背景とした人件費の高騰など、依然として経営環境は厳しい状況となっております。

このような環境下で、当社は爆弾ハンバーグを中心とした商品力の向上、携帯販促等による顧客の囲い込みや来客頻度の向上に取り組んでまいりました。

店舗数につきましては、当事業年度中に1店舗閉店いたしましたので、当事業年度末の店舗数は61店舗となりました。

当事業年度の業績につきましては、販売促進に努めたものの前年同期のテレビ放映効果を補えず来客数が減少したことにより、売上高は7,321,877千円(前年同期比3.1%減)となりました。

利益面では売上高の減少に伴い売上総利益が減少し、また、原価率の低減やコストコントロールに努めたものの人件費が増加したため、当事業年度の営業利益は295,310千円(前年同期比33.7%減)、経常利益は327,881千円(前年同期比29.2%減)、当期純利益は繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額 66,188千円(は益)の計上があったものの275,701千円(前年同期比13.3%減)と減収減益となりました。

財政状態の状況

当事業年度末の資産の状況につきましては、流動資産は前事業年度末と比べて43,099千円増加し、864,602千円となりました。これは主として現金及び預金の増加によるものであります。固定資産につきましては前事業年度末と比べて44,884千円増加し、2,480,076千円となりました。これは主として繰延税金資産の増加によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて87,983千円増加し、3,344,678千円となりました。

負債の状況につきましては、流動負債は前事業年度末と比べて1,103千円増加し、962,737千円となりました。これは主として未払法人税等の減少及び圧縮未決算特別勘定の増加によるものであります。固定負債につきましては前事業年度末と比べて145,301千円減少し、487,506千円となりました。これは主として長期借入金及び圧縮未決算特別勘定の減少によるものであります。

この結果、総負債は前事業年度末に比べて144,197千円減少し、1,450,243千円となりました。

純資産の状況につきましては、前事業年度末に比べて232,180千円増加し、1,894,435千円となりました。これは主として配当金の支払及び当期純利益の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べ41,590千円増加し、375,620千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、347,212千円（前年同期比45.5%減）となりました。これは主に税引前当期純利益329,881千円及び減価償却費173,180千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は162,762千円（前年同期比52.3%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出172,241千円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は142,859千円(前年同期比43.7%減)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出99,210千円及び配当金の支払額43,489千円を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績を品目別に示すと、以下の通りであります。

品 目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
ハンバーグ	600,305	100.0	571,109	100.0
計	600,305	100.0	571,109	100.0

- (注) 1 上記は、栃木工場における生産実績であります。
2 金額は製造原価によって表示しております。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 食材等仕入実績

第37期及び第38期の食材等仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目	第37期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第38期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
肉 類	1,057,724	46.1	987,363	44.9
米 穀 類	189,896	8.3	188,797	8.6
ド リ ン ク 類	183,055	8.0	169,047	7.7
青 果 類	131,134	5.7	113,594	5.2
そ の 他	733,665	32.0	741,498	33.6
計	2,295,476	100.0	2,200,301	100.0

- (注) 1 金額は仕入価額によって表示しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

d. 販売実績

第38期における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。なお当社は一般顧客を対象とした店舗販売ですので、特定の販売先はありません。

事業部門	第38期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
ファミリーレストラン部門(千円)	7,321,877	96.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

e. 収容能力及び収容実績

地域	第37期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				第38期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	客席数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
栃 木 県	1,381	26.2	1,641	25.6	1,381	26.7	1,599	26.1
群 馬 県	944	17.9	1,270	19.9	944	18.2	1,260	20.5
埼 玉 県	1,533	29.0	1,961	30.7	1,445	27.9	1,818	29.6
茨 城 県	1,082	20.5	1,078	16.9	1,073	20.7	1,038	16.9
千 葉 県	338	6.4	441	6.9	338	6.5	424	6.9
合 計	5,278	100.0	6,392	100.0	5,181	100.0	6,141	100.0

(注) 客席数は、各店舗座席数に営業日数を乗じて日割計算しております。

f. 地域別販売実績

地域	第37期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第38期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	構成比(%)	販売高(千円)	構成比(%)
栃 木 県	1,955,885	25.9	1,917,002	26.2
群 馬 県	1,452,750	19.2	1,452,908	19.9
埼 玉 県	2,266,928	30.0	2,126,679	29.0
茨 城 県	1,367,355	18.1	1,324,341	18.1
千 葉 県	512,304	6.8	500,945	6.8
合 計	7,555,224	100.0	7,321,877	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、事業年度末現在において判断したものであります。

当社の当事業年度の経営成績等は、前事業年度に比べて減収減益となりました。ただし、前々事業年度と比べるとほぼ同等の成績となりました。業績が安定してきた原因は、主力の爆弾ハンバーグの磨きこみとお客様サービスの徹底を愚直に継続してきた成果と考えます。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、人件費の上昇及び円安等による原材料費の上昇があります。人件費の上昇に関しては、省力化のための設備投資、エリア社員等の社員制度の多様化等により労働環境を整えながら、人件費上昇の抑制を目指しております。また、研修制度を充実させて、社員のレベルアップを図り、労働生産性の向上を図ってまいります。原材料の上昇につきましては、抜本的に仕入れ方法の再検討をするとともにお客様にとってお値打ち感があり、当社にとって利益額の取れる商品の研究開発を継続しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、運転資金は、修繕費他営業費用になります。設備資金は、店舗の改装及び空調機器の入替等です。資金については、利益及び内部留保を考慮しながら、最低限の銀行借入れを活用しております。リースに関しては条件等を考慮して活用する方針です。

経営方針・経営戦略・経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標につきましては、長期的な指標として公表したものはありませんが、社内で重視している指標として、売上高対経常利益率6%以上があります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、当社はファミリーレストラン事業の単一セグメントであることから記載を省略いたします。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資の総額は158,109千円であり、主に既存店舗への投資に充てております。その内訳は、次のとおりであります。

設備の内容	投資額
既存店舗投資	152,018千円
その他	6,091千円
計	158,109千円

2【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (名)	客席数 (席)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		
本社 (栃木県)	本社設備	2,370	5,467	0	2,351	10,872 (2,702.71)	21,062	36	-
栃木工場 (栃木県)	工場設備	169,947	17,327	-	182	-	187,457	2	-
店舗16店 (栃木県)	店舗設備	227,969	20,588	-	4,382	-	252,940	36	1,381
店舗11店 (群馬県)	店舗設備	190,620	20,780	-	3,461	241,190 (4,168.84)	456,053	26	944
店舗17店 (埼玉県)	店舗設備	283,055	24,486	-	4,708	-	312,250	41	1,445
店舗13店 (茨城県)	店舗設備	160,950	9,988	-	4,084	22,450 (815.00)	197,473	23	1,082
店舗4店 (千葉県)	店舗設備	32,789	5,539	-	1,008	-	39,336	11	338
合計		1,067,703	104,178	0	20,178	274,513 (7,686.55)	1,466,573	175	5,190

(注) 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
つくば 西平塚店	茨城県 つくば市	店舗	96,100	5,226	自己資金 及び移転 補償金	2019.3	2019.9	-

道路拡幅工事による収用により、同一敷地内に新設移転するものであります。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,449,168	1,449,168	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	1,449,168	1,449,168	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年4月1日 (注)	241,528	1,449,168	-	579,900	-	496,182

(注) 株式分割 1:1.2

2006年3月31日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	10	15	9	2	1,623	1,666	-
所有株式数(単元)	-	792	86	1,415	339	3	11,747	14,382	10,968
所有株式数の割合(%)	-	5.50	0.60	9.84	2.36	0.02	81.67	100.0	-

(注) 自己株式3,899株は、「個人その他」に38単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野沢八千万	群馬県桐生市	416,390	28.81
有限会社アクティヴ	群馬県桐生市新宿1丁目11-8	120,960	8.37
野沢卓史	栃木県小山市	66,124	4.58
野沢通子	群馬県桐生市	54,144	3.75
野沢良史	群馬県桐生市	51,724	3.58
F G持株会	栃木県小山市本郷町3丁目4-18	47,116	3.26
須田忠雄	群馬県桐生市	31,844	2.20
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	28,800	1.99
綾羽静江	徳島県鳴門市	23,300	1.61
ザバンクオブニューヨークメロン140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	20,500	1.42
計	-	860,902	59.57

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,434,400	14,344	同上
単元未満株式	普通株式 10,968	-	同上
発行済株式総数	1,449,168	-	-
総株主の議決権	-	14,344	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フライングガーデン	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号	3,800	-	3,800	0.26
計	-	3,800	-	3,800	0.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	87	160,024
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,899	-	3,899	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要政策のひとつと認識しており、長期的に安定した利益配当の実現を基本方針としております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当事業年度の利益配当につきましては、1株につき普通配当30円を実施させていただきました。

また内部留保資金に関しましては、当社はまだまだ成長途上にあり、これからの成長に向けた企業体質の強化を一層図るとともに積極的な新店投資やシステム投資等に役立てて参りたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月25日 定時株主総会決議	43,358	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが、株主をはじめとするステークホルダーを重視した経営を行うにあたって、必要不可欠なものと認識するとともに、企業価値を高める経営の最重要課題と位置付けております。そのために経営の透明性を図り、遵法の精神を従業員に徹底し、全ステークホルダーに対して迅速かつ適切な情報開示が行われるよう努めております。当社はコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

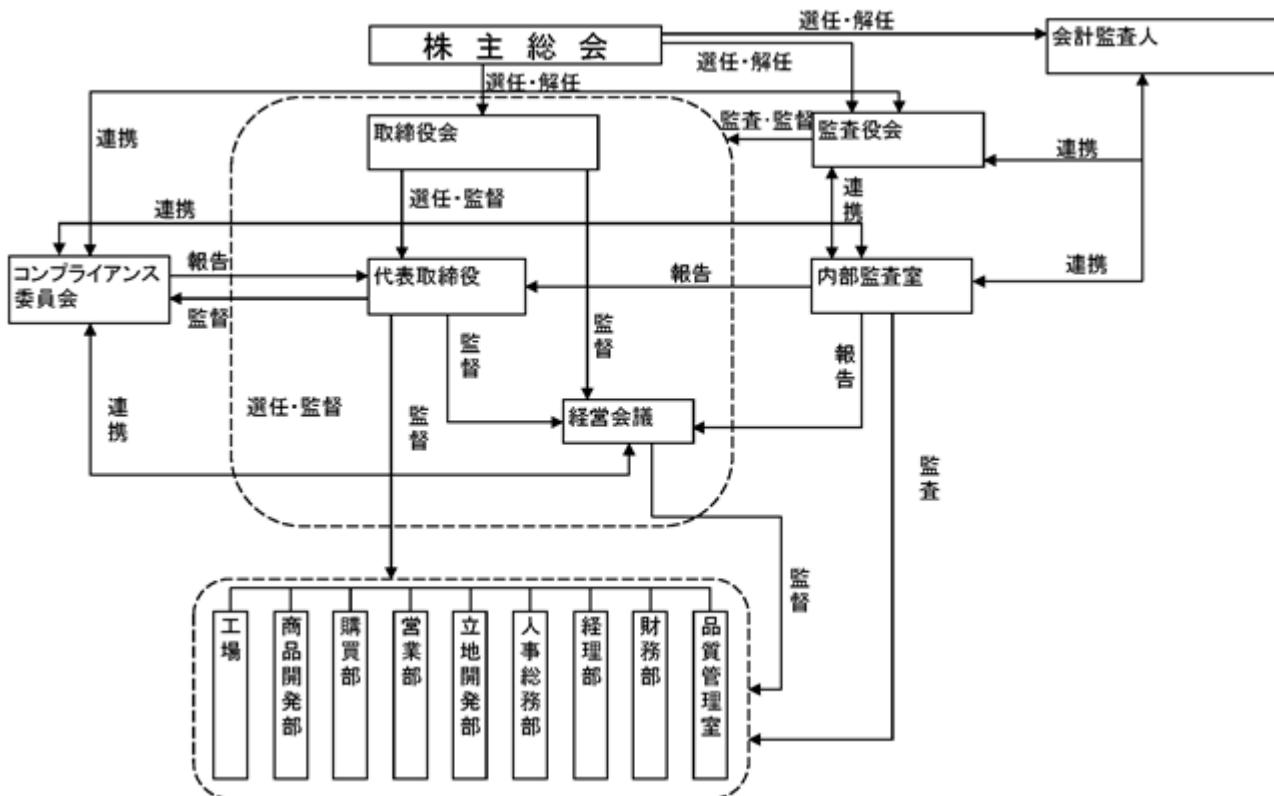
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役6名によって構成されており、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。各部門長は、各職務分掌に基づき事業計画で決定している施策及び効率的な業務の執行を行うとともに、取締役会及び経営会議において要因分析を定期的に報告し、目標に対しての改善を行っております。

また当社は、監査役制度を採用し、監査役4名（うち社外監査役4名）を選任し、客観性と透明性を確保したうえで、定例の監査役会を開催し、取締役の業務執行の監視を行っております。

b. 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



c. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役の全員を社外監査役としており、公認会計士・税理士等の資格を有し財務会計に関する高い知見や前職での経験を活かし取締役会の業務執行を監督していただいております。当社の取締役会は、取締役6名により構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役のうち1名は社外取締役としており、公認会計士の資格を有し財務会計に関する高い知見をもち、独立の立場から当社に対して有益な助言、指導を頂いております。

d．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、各規程・マニュアル等に基づき、各部門の力を削ぐことなく横断的に業績管理及びリスクマネジメントをするとともに、コンプライアンス委員会を設置し、各部門において統制環境から実際の業務の統制活動のあるべき姿を実現するべく改善を図っております。

e．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役が当社の将来的な企業発展を脅かすリスクに対応するべく、リスクマネジメントの責任者として、リスク管理統括役員を任命し、各部門長とともに、リスクマネジメントの整備、問題点の把握及び対応を協議しております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

a．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	野沢 八千万	1947年11月29日生	1976年11月 ノザワ創業 1981年12月 株式会社ノザワハッピーフーズ事業本部設立 代表取締役社長 1983年7月 ノザワハッピーフーズ株式会社に社名変更 代表取締役社長 1996年11月 株式会社フライングガーデンに社名変更 代表取締役社長(現任)	(注)5	416,390
代表取締役副社長	野沢 卓史	1979年8月2日生	2011年1月 当社入社 2013年2月 当社社長室長 2013年6月 当社取締役社長室長 2014年6月 当社常務取締役社長室長 2014年7月 当社常務取締役営業支援本部長 兼 社長室長 2017年6月 当社専務取締役営業支援本部長 兼 社長室長 2017年7月 当社専務取締役品質管理室長 2018年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)5	66,124
取締役 財務部長	片柳 紀之	1960年9月21日生	1984年4月 株式会社足利銀行入行 2005年4月 同行営業本部次長 2005年8月 当社入社 管理部長代理 2005年10月 当社管理部長 2007年6月 当社取締役管理部長 2008年7月 当社取締役財務部長(現任)	(注)5	1,859
取締役 立地開発部長	長野 令	1959年7月1日生	1982年2月 当社入社 2008年7月 当社人事部長 2009年6月 当社取締役人事部長 2009年6月 当社取締役業務統括部長 兼 人事担当部長 2010年7月 当社取締役業務統括部長 2011年6月 当社常務取締役内部統制担当 2011年7月 当社常務取締役内部統制担当 兼 内部監査室長 2012年7月 当社常務取締役営業部門管掌 2013年2月 当社常務取締役 2014年7月 当社常務取締役営業本部長 2016年12月 当社常務取締役営業本部長 兼 立地開発部長 2017年6月 当社取締役営業本部長 兼 立地開発部長 2017年7月 当社取締役立地開発部長(現任)	(注)5	4,703
取締役 購買部長 兼 商品開発部長	宮村 哲也	1967年3月3日生	1989年4月 当社入社 2008年2月 当社営業部長 2009年6月 当社取締役営業部長 2012年7月 当社取締役購買外販部長 2014年7月 当社取締役購買部長 2019年6月 当社取締役購買部長 兼 商品開発部長(現任)	(注)5	2,481
取締役	関根 則次	1956年1月20日生	1982年10月 クーパース&ライブランド会計事務所入社 1987年8月 公認会計士登録 1988年4月 関根公認会計士事務所所長(現任) 2000年5月 当社取締役(現任)	(注)5	2,367

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	石島 仁司	1947年5月11日生	1966年4月 株式会社関東銀行(現株式会社筑波銀行) 入行 2000年4月 同行結城支店長 2002年7月 株式会社広沢製作所(現株式会社廣澤精機製作所) 入社 2007年1月 広沢商事株式会社取締役 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	385
監査役	荒井 真澄	1941年2月5日生	1965年3月 栃木県中小企業団体中央会入会 1997年12月 加治金属株式会社入社 2001年4月 株式会社農住センター入社 2002年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	3,059
監査役	内野 直忠	1939年6月3日生	1968年3月 公認会計士登録 1974年9月 公認会計士内野直忠事務所所長 (現任) 1989年7月 当社監査役(現任)	(注) 7	4,739
監査役	石川 伸治	1953年8月14日生	1977年4月 協同乳業株式会社入社 1979年9月 武田典章税理士事務所入所 1983年7月 公認会計士内野直忠事務所入所 1995年3月 税理士登録 2002年4月 ウチノ税理士法人代表社員就任 2006年6月 当社補欠監査役選任 2007年6月 当社補欠監査役選任 2008年6月 当社監査役(現任) 2018年9月 石川伸治税理士事務所 所長 (現任)	(注) 6	1,859
計					503,966

- (注) 1 代表取締役副社長野沢卓史は、代表取締役社長野沢八千万の次男であります。
2 所有株式数には役員持株会の持分が含まれております。
3 取締役関根則次は社外取締役であります。
4 監査役石島仁司、荒井真澄、内野直忠、及び石川伸治は社外監査役であります。
5 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。
6 2016年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
7 2017年6月22日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

当社の社外取締役である関根則次及び社外監査役である石島仁司、荒井真澄、内野直忠及び石川伸治とは、取締役業務及び監査役業務以外での人的関係や取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役におきましては、公認会計士の資格を有し財務会計に関する高い知見をもち、独立の立場から当社に対して有益な助言、指導を頂いております。社外監査役におきましては公認会計士・税理士等の資格を有し財務会計に関する高い知見や前職での経験を活かし取締役会の業務執行を監督していただいております。また、監査役は会計監査人から会計監査の内容について、内部監査室から業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めています。また、常勤監査役は稟議書等の業務執行に関する重要な文章等を閲覧しております。

なお、監査役内野直忠は、公認会計士の資格を有しております。また、監査役石川伸治は、税理士の資格を有しております。

内部監査の状況

内部牽制が組織内のすみずみまで行き届いているかをチェックするために社長直轄の組織であります内部監査室（専任者1名）を設置し、監査計画に従って内部監査を実施し、内部統制と業務改善に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナース

b. 業務を執行した公認会計士

加賀美 弘明
岡 賢治

c. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士7名、その他4名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人を品質管理体制、会計監査に必要な専門及び独立性、当社の業務内容への理解度、監査費用等を総合的に勘案して選定することとしております。

監査法人 A & A パートナースは当社の業務内容に精通し、効率的な監査を実施しており、適任であると考えております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を実施していません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
17,200	-	17,200	-

当社における非監査業務につきましては、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員等の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員等の報酬に関する株主総会決議は、取締役の報酬に関する決議年月日は2002年6月29日であり、決議内容は報酬限度額を年額150百万円（ただし、使用人分給与は含まない）以内とすることです。監査役の報酬に関する決議年月日は、2006年6月23日であり、決議内容は報酬限度額を年額20百万円以内とすることです。

役員等の報酬の決定権限は、株主総会で総枠の上限金額の承認をいただいております。各取締役の報酬の具体的な金額、支給方法等については、取締役会で決定しております。各監査役の報酬の具体的な金額、支給方法等については、監査役間の協議の上で決定しております。

取締役会では、職務内容と会社業績への貢献度を勘案し各取締役の報酬の具体的な金額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,938	70,860	-	5,078	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	0
社外役員	11,175	10,800	-	375	5

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社はありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しています。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	645,984	687,582
売掛金	65,998	76,791
商品及び製品	4,916	4,555
原材料及び貯蔵品	36,058	31,769
前払費用	62,640	58,743
その他	5,904	5,160
流動資産合計	821,502	864,602
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,688,197	3,618,373
減価償却累計額	2,760,156	2,712,186
建物(純額)	928,041	906,186
構築物	876,459	869,422
減価償却累計額	714,518	707,906
構築物(純額)	161,940	161,516
機械及び装置	281,823	338,828
減価償却累計額	211,742	234,650
機械及び装置(純額)	70,080	104,178
車両運搬具	618	618
減価償却累計額	618	618
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	414,570	404,869
減価償却累計額	382,017	384,690
工具、器具及び備品(純額)	32,552	20,178
土地	274,513	274,513
リース資産	3,401	3,401
減価償却累計額	3,401	3,401
リース資産(純額)	-	-
建設仮勘定	138	12,906
有形固定資産合計	1,467,266	1,479,480
無形固定資産		
借地権	143,438	141,083
ソフトウェア	16,091	28,647
ソフトウェア仮勘定	5,812	2,786
電話加入権	4,576	4,576
その他	4,207	2,713
無形固定資産合計	174,125	179,808

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
差入保証金	327,250	302,923
長期前払費用	23,016	18,255
繰延税金資産	130,035	184,202
保険積立金	315,745	315,745
その他	4,097	4,097
貸倒引当金	6,345	4,437
投資その他の資産合計	793,799	820,787
固定資産合計	2,435,192	2,480,076
資産合計	3,256,694	3,344,678
負債の部		
流動負債		
買掛金	228,592	221,686
1年内返済予定の長期借入金	80,844	56,558
未払金	327,029	323,851
未払費用	57,837	58,902
未払法人税等	122,316	49,475
未払消費税等	54,103	47,964
ポイント引当金	10,500	10,100
賞与引当金	52,531	62,400
預り金	17,644	19,580
前受収益	6,933	21,498
圧縮未決算特別勘定	-	87,180
その他	3,300	3,539
流動負債合計	961,633	962,737
固定負債		
長期借入金	115,048	40,124
退職給付引当金	117,150	124,628
役員退職慰労引当金	164,623	170,076
資産除去債務	133,070	129,204
受入保証金	25,262	23,318
長期前受収益	201	154
圧縮未決算特別勘定	77,451	-
固定負債合計	632,807	487,506
負債合計	1,594,440	1,450,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	579,900	579,900
資本剰余金		
資本準備金	496,182	496,182
資本剰余金合計	496,182	496,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	592,252	824,593
利益剰余金合計	592,252	824,593
自己株式	6,080	6,240
株主資本合計	1,662,254	1,894,435
純資産合計	1,662,254	1,894,435
負債純資産合計	3,256,694	3,344,678

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,555,224	7,321,877
売上原価		
原材料及び製品期首たな卸高	31,242	31,750
当期製品製造原価	600,305	571,109
原材料仕入高	1,809,855	1,741,947
合計	2,441,403	2,344,807
原材料及び製品期末たな卸高	31,750	29,028
売上原価合計	2,409,653	2,315,779
売上総利益	5,145,571	5,006,097
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	14,215	20,222
販売促進費	32,275	29,306
ポイント引当金繰入額	4,800	400
消耗品費	258,376	246,169
役員報酬	65,088	81,660
給料及び賞与	808,379	797,014
賞与引当金繰入額	51,649	61,500
雑給	1,548,158	1,573,997
役員退職慰労引当金繰入額	4,225	5,453
退職給付費用	11,303	12,194
法定福利費	200,318	214,847
福利厚生費	51,204	50,087
教育採用費	48,029	38,452
地代家賃	507,704	499,167
賃借料	2,039	1,415
修繕費	120,199	83,183
水道光熱費	417,967	424,710
支払手数料	75,979	78,066
減価償却費	150,520	152,399
その他	337,621	341,336
販売費及び一般管理費合計	4,700,455	4,710,787
営業利益	445,116	295,310
営業外収益		
受取利息	1,498	1,219
受取賃貸料	47,862	43,583
貸倒引当金戻入額	1,906	1,907
固定資産受贈益	-	5,364
受取補償金	-	7,849
雑収入	8,402	9,492
営業外収益合計	59,669	69,416
営業外費用		
支払利息	3,563	1,442
賃貸収入原価	36,377	33,818
雑損失	1,613	1,585
営業外費用合計	41,553	36,846
経常利益	463,231	327,881

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
違約金収入	16,816	-
固定資産売却益	-	2,200
特別利益合計	16,816	2,000
特別損失		
減損損失	14,684	-
特別損失合計	14,684	-
税引前当期純利益	465,364	329,881
法人税、住民税及び事業税	147,107	108,346
法人税等調整額	207	54,167
法人税等合計	147,314	54,179
当期純利益	318,049	275,701

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		483,821	80.6	460,047	80.6
労務費		32,236	5.4	31,649	5.5
経費		84,247	14.0	79,413	13.9
当期総製造費用		600,305	100.0	571,109	100.0
当期製品製造原価		600,305		571,109	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費(千円)	21,515	19,333
消耗品費(千円)	38,991	38,741

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	579,900	496,182	496,182	317,566	317,566	5,666	1,387,982
当期変動額							
剰余金の配当				43,364	43,364		43,364
当期純利益				318,049	318,049		318,049
自己株式の取得						413	413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	274,685	274,685	413	274,272
当期末残高	579,900	496,182	496,182	592,252	592,252	6,080	1,662,254

	純資産合計
当期首残高	1,387,982
当期変動額	
剰余金の配当	43,364
当期純利益	318,049
自己株式の取得	413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	274,272
当期末残高	1,662,254

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	579,900	496,182	496,182	592,252	592,252	6,080	1,662,254
当期変動額							
剰余金の配当				43,360	43,360		43,360
当期純利益				275,701	275,701		275,701
自己株式の取得						160	160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	232,340	232,340	160	232,180
当期末残高	579,900	496,182	496,182	824,593	824,593	6,240	1,894,435

	純資産合計
当期首残高	1,662,254
当期変動額	
剰余金の配当	43,360
当期純利益	275,701
自己株式の取得	160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	232,180
当期末残高	1,894,435

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	465,364	329,881
減価償却費	175,102	173,180
減損損失	14,684	-
違約金収入	16,816	-
固定資産売却損益(は益)	-	2,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,800	400
賞与引当金の増減額(は減少)	8,019	9,869
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,225	5,453
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,793	7,477
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,906	1,907
受取利息及び受取配当金	1,498	1,219
支払利息	3,563	1,442
売上債権の増減額(は増加)	21,559	10,793
たな卸資産の増減額(は増加)	2,197	4,650
前払費用の増減額(は増加)	1,073	3,829
仕入債務の増減額(は減少)	9,976	6,905
未払金の増減額(は減少)	30,272	5,193
未払費用の増減額(は減少)	4,177	1,064
未払消費税等の増減額(は減少)	1,900	6,139
その他	19,561	7,012
小計	676,752	495,275
利息及び配当金の受取額	24	28
利息の支払額	3,045	1,340
補償金の受取額	77,451	33,300
法人税等の支払額	114,617	180,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	636,566	347,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	462,909	260,006
定期預金の払戻による収入	382,954	260,000
有形固定資産の取得による支出	272,431	172,241
有形固定資産の売却による収入	-	2,000
無形固定資産の取得による支出	15,335	14,868
差入保証金の差入による支出	572	2,000
差入保証金の回収による収入	29,380	26,468
その他	2,308	2,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	341,221	162,762
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	209,764	99,210
リース債務の返済による支出	306	-
自己株式の取得による支出	413	160
配当金の支払額	43,482	43,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	253,966	142,859
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,377	41,590
現金及び現金同等物の期首残高	292,652	334,030
現金及び現金同等物の期末残高	334,030	375,620

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって
おります。

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

1998年3月31日以前取得 定率法

1998年4月1日以降取得 定額法

建物附属設備及び構築物

2016年3月31日以前取得 定率法

2016年4月1日以降取得 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~20年

構築物 10~20年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し
ております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の
債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務(従業員の自己都合による期末要支給額)に
基づき計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)ポイント引当金

将来の金券使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として、期末において将来使用される
と見込まれる額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及
び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還
期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」45,411千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」130,035千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

1 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県ふじみ野市	賃貸物件	建物及び構築物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としたグルーピングを行っております。

前事業年度において、賃貸物件の中途解約により翌期の解体が決定した資産の帳簿価額の全額を減額し、当該減少額を減損損失(14,684千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物10,776千円、構築物2,647千円及びその他1,260千円であります。

なお、当事業年度におきましては、該当事項はありません。

2 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 千円	2,000 千円
計	-	2,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,449,168	-	-	1,449,168
合計	1,449,168	-	-	1,449,168
自己株式				
普通株式	3,700	112	-	3,812
合計	3,700	112	-	3,812

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加112株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	43,364	30	2017年3月31日	2017年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,360	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月27日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	1,449,168	-	-	1,449,168
合計	1,449,168	-	-	1,449,168
自己株式				
普通株式	3,812	87	-	3,899
合計	3,812	87	-	3,899

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加87株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,360	30	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,358	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	645,984千円	687,582千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	311,954	311,961
現金及び現金同等物	334,030	375,620

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

栃木工場における生産機器(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内	304,726	290,764
1年超	66,450	52,479
合計	371,177	343,243

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入にて調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、概ねクレジットカード会社に対するものであり、回収期間は1ヶ月以内であります。

差入保証金は、店舗に係る敷金及び建設協力金であり、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

受入保証金は、店舗敷地の一部転貸に係る敷金及び建設協力金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は上記のとおりであります。また、店舗土地建物に係るオーナー様については、担当者が定期的に訪問、面談を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	645,984	645,984	-
(2) 売掛金	65,998	65,998	-
(3) 差入保証金	327,250		
貸倒引当金(*)	6,345		
	320,904	314,727	6,177
資産計	1,032,887	1,026,710	6,177
(1) 買掛金	228,592	228,592	-
(2) 長期借入金	195,892	195,989	97
(3) 未払金	327,029	327,029	-
(4) 未払法人税等	122,316	122,316	-
(5) 受入保証金	25,262	24,385	876
負債計	899,092	898,313	778

(*) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	687,582	687,582	-
(2) 売掛金	76,791	76,791	-
(3) 差入保証金	302,923		
貸倒引当金(*)	4,437		
	298,486	293,230	5,256
資産計	1,062,859	1,057,603	5,256
(1) 買掛金	221,686	221,686	-
(2) 長期借入金	96,682	96,676	5
(3) 未払金	323,851	323,851	-
(4) 未払法人税等	49,475	49,475	-
(5) 受入保証金	23,318	22,699	619
負債計	715,013	714,389	624

(*) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

当社では、差入保証金に関しては、その将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値で算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で算定しております。

(5) 受入保証金

当社では、受入保証金に関しては、その将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に当社の信用リスクを加味し合理的と思われる利率で割り引いた現在価値で算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	645,984	-	-	-
売掛金	65,998	-	-	-
差入保証金	22,249	144,751	138,961	21,287
合計	734,231	144,751	138,961	21,287

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	687,582	-	-	-
売掛金	76,791	-	-	-
差入保証金	18,041	138,251	123,616	23,014
合計	782,414	138,251	123,616	23,014

3. 長期借入金及びリース債務等の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	80,844	70,838	39,854	4,356	-	-
受入保証金	464	351	301	227	2,231	21,686
合計	81,308	71,189	40,155	4,583	2,231	21,686

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	56,558	35,768	4,356	-	-	-
受入保証金	471	301	227	2,231	156	19,930
合計	57,029	36,069	4,583	2,231	156	19,930

(退職給付関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	111,356千円
退職給付費用	11,402
退職給付の支払額	5,608
退職給付引当金の期末残高	117,150

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	117,150
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	117,150
退職給付引当金	117,150
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	117,150

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 11,402千円

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	117,150千円
退職給付費用	12,364
退職給付の支払額	4,886
退職給付引当金の期末残高	124,628

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	124,628
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124,628
退職給付引当金	124,628
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124,628

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 12,364千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,000千円	19,007千円
未払水道光熱費	14,203	14,109
未払事業税	9,731	7,004
退職給付引当金	35,684	37,961
役員退職慰労引当金	50,144	51,805
貸倒引当金	1,932	1,351
ポイント引当金	3,198	3,076
有形固定資産	99,853	70,582
資産除去債務	45,991	45,435
その他	5,477	6,760
繰延税金資産小計	282,217	257,094
評価性引当額(注)	141,414	63,517
繰延税金資産計	140,802	193,577
繰延税金負債		
資産除去債務	7,788	6,762
差入保証金	2,977	2,611
繰延税金負債計	10,766	9,374
繰延税金資産の純額	130,035	184,202

(注) 評価性引当額が77,897千円減少しております。この減少の主な内容は、税効果会計における会社分類の変更によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と	30.46%
(調整)	税効果会計適用後	
住民税均等割	の法人税等の負担	8.91
交際費等永久に損金に算入されない項目	率との間の差異が	0.15
評価性引当額の増減	法定実効税率の	23.61
その他	100分の5以下で	0.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	あるため注記を省	16.42
	略しております。	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び工場用土地並びに建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各店舗における賃貸借契約の満了期間(最長20年)と見積り、割引率は2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	127,458千円	133,070千円
見積りの変更による増加額	2,100	-
時の経過による調整額	3,511	2,293
資産除去債務の履行による減少額	-	2,700
その他増減額(は減少)	-	3,459
期末残高	133,070	129,204

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度において、当社の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、賃貸物件1物件について中途解約による建物解体の決定により支払発生までの見込期間が短縮されたことから、使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額2,100千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、前事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は2,100千円減少しております。

当事業年度においては、該当はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社はファミリーレストラン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ファミリーレストラン事業の単一セグメントであり、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は日本国内のみで事業を行っており、本邦での外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は日本国内のみで事業を行っており、本邦に所在している有形固定資産の総額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ファミリーレストラン事業の単一セグメントであり、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は日本国内のみで事業を行っており、本邦での外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は日本国内のみで事業を行っており、本邦に所在している有形固定資産の総額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社はファミリーレストラン事業の単一セグメントであり、賃貸物件1物件に係る固定資産につきまして14,684千円の減損損失を計上いたしました。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	1,150円07銭	1,310円78銭
1株当たり当期純利益	220円04銭	190円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載して おりません。	潜在株式がないため記載して おりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当期純利益（千円）	318,049	275,701
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	318,049	275,701
普通株式の期中平均株式数（株）	1,445,415	1,445,327

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,688,197	76,247	146,071	3,618,373	2,712,186	98,101	906,186
構築物	876,459	16,916	23,953	869,422	707,906	17,171	161,516
機械及び装置	281,823	60,744	3,738	338,828	234,650	26,646	104,178
車両運搬具	618	-	-	618	618	-	0
工具、器具及び備品	414,570	4,201	13,902	404,869	384,690	16,519	20,178
土地	274,513	-	-	274,513	-	-	274,513
リース資産	3,401	-	-	3,401	3,401	-	-
建設仮勘定	138	183,527	170,758	12,906	-	-	12,906
有形固定資産計	5,539,722	341,637	358,424	5,522,935	4,043,454	158,438	1,479,480
無形固定資産							
借地権	169,810	-	1,834	167,975	26,891	2,354	141,083
ソフトウェア	84,743	21,243	1,930	104,056	75,408	8,660	28,647
ソフトウェア仮勘定	5,812	19,916	22,942	2,786	-	-	2,786
電話加入権	4,576	-	-	4,576	-	-	4,576
その他	24,954	-	3,168	21,786	19,072	1,493	2,713
無形固定資産計	289,897	41,160	29,876	301,180	121,372	12,508	179,808
長期前払費用	114,952	-	2,527	112,424	94,169	2,233	18,255

(注) 1. 有形固定資産の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 重要な増加の主な内訳

主な建物の増加		
冷暖房設備工事(26店舗)		76,037千円
主な構築物の増加		
サインポール改修工事(2店舗)		5,407千円
主な機械装置の増加		
自動洗米炊飯器(17店舗)		26,035千円
主なソフトウェアの増加		
ネットワークシステム更新		11,365千円
主な建設仮勘定の増加		
冷暖房及び空調設備工事(28店舗)		85,900千円
自動洗米炊飯器(17店舗)		28,117千円

3. 重要な減少の主な内訳

主な建物の減少		
つくば西平塚店取り壊しによる減少		73,426千円
主な構築物の減少		
つくば西平塚店取り壊しによる減少		6,340千円
主な機械及び装置の減少		
つくば西平塚店取り壊しによる減少		1,634千円
主な工具器具及び備品の減少		
つくば西平塚店取り壊しによる減少		7,821千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	80,844	56,558	0.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	115,048	40,124	0.92	2020年~2021年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	195,892	96,682	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	35,768	4,356	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,345	-	-	1,907	4,437
ポイント引当金	10,500	10,100	10,500	-	10,100
賞与引当金	52,531	62,400	52,531	-	62,400
役員退職慰労引当金	164,623	5,453	-	-	170,076

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、入金による回収であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	44,482
預金の種類	
普通預金	330,515
定期預金	311,961
別段預金	622
小計	643,099
合計	687,582

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社あしぎんカード	23,118
株式会社ジェーシービー	21,238
イオンクレジットサービス株式会社	11,781
三井住友カード株式会社	10,816
ユーシーカード株式会社	4,657
株式会社ジェフグルメカード	2,044
楽天カード株式会社	1,644
その他	1,490
計	76,791

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
65,998	1,330,751	1,319,958	76,791	94.5	19.58

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

品目	金額(千円)
ハンバーグ	4,555
計	4,555

d 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
肉類	9,275
ドリンク類	6,846
米穀類	1,059
工場検査備品等	1,052
青果類	1,041
消耗品	434
その他	12,058
計	31,769

e 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗	301,375
栃木工場	1,364
その他	183
計	302,923

f 繰延税金資産

繰延税金資産は、184,202千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

g 保険積立金

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	159,130
エヌエヌ生命保険株式会社	156,614
計	315,745

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱食品株式会社	172,830
日本ミート販売株式会社	21,485
アンズコフーズ株式会社	13,759
日本ハム株式会社	10,545
その他	3,064
計	221,686

b 未払金

相手先	金額(千円)
従業員給与	211,091
栃木年金事務所	28,655
三菱食品株式会社	10,728
シンプロメンテ株式会社	6,483
株式会社日立システムズ	6,331
株式会社ル・プロジェ	5,670
株式会社ネクシィーズグループ	4,881
株式会社イーコム	4,475
有限会社塚本林業	3,834
タニコー株式会社	3,785
その他	37,912
計	323,851

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,798,225	3,761,117	5,512,004	7,321,877
税引前四半期(当期)純利益(千円)	74,875	218,547	252,485	329,881
四半期(当期)純利益(千円)	43,670	136,987	149,640	275,701
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	30.21	94.78	103.53	190.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	30.21	64.56	8.75	87.22

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fgarden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社フライングガーデン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀美 弘 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢 治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライングガーデンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライングガーデンの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フライングガーデンの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性及び影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フライングガーデンが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。